

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年2月19日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 障害給付金支給裁定申請受付について
- ・ 運転免許の取消処分について
- ・ 準中型免許に係る初心運転者講習の指定講習機関としての指定及び公示について
- ・ 初心運転者講習に係る講習業務規定変更認可申請書の認可について
- ・ 警察職員の特別派遣について

2 審議事項

(1) 警察職員の特別派遣について

県警察から、青森県公安委員会から警察職員の援助要求があった旨の報告があった。

審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、『十分健康に留意して願います。』との発言があった。

3 報告事項

(1) 令和2年1月中の「苦情」の取扱いについて

県警察から、令和2年1月中の「苦情」の取扱いに関する報告があった。

苦情受理件数は3件で、警察宛てであった。

苦情の内容は、「警察官の言動に関するもの」1件、「パトカーの走行に関するもの」1件、「職務質問に関するもの」1件であるとのことであった。

委員から、『相手の身になった言葉遣いや対応を願います。』との発言があった。

(2) 通信指令システムの更新について

県警察から、通信指令システムの更新に関する報告があった。

令和2年3月1日から新システムでの運用を開始する。

主な強化部分は、大規模災害時等における機能強化、カーロケータシステムの高度化であり、新機能として、高度警察情報通信基盤システムとの連携を図るとのことであった。

委員から、『機能的にすごく高度になっており、リアルタイムに情報が集められるということで、非常に頼りになり有り難い。存分に有効活用をお願いしたい。』との発言があった。

(3) 令和元年の特殊詐欺の認知、検挙状況（暫定値）及び 検挙対策、被害抑止対策について

県警察から、令和元年の特殊詐欺の認知、検挙状況（暫定値）及び 検挙対策、被害抑止対策に関する報告があった。

令和元年の特殊詐欺認知件数は38件、被害総額は約2億1,200万円と、前年より件数は5件増加し、金額は約1億5,400万円増加した。

被害総額が激増した要因は、被害額が1億円を超える事案が発生したほか、1千万円を超える被害が2件発生したためで、いずれも高齢の被害者であった。新たな手口として、受け子が被害者宅を訪問し、隙をみてキャッシュカードをすり替え窃取する、キャッシュカード詐欺盗が特殊詐欺の手口に加わっており、同手口が増加傾向にある。65歳以上の高齢被害者の割合が全体の63.2パーセントと高く、高齢者は直接現金やキャッシュカードをだまし取られたり盗まれる割合が高い。

検挙対策として、アポ電などの予兆事案認知時の警戒、手配による受け子被疑者の現場検挙、だまされた振り作戦の積極的実施、犯行グループの壊滅に向けた実態解明及び突き上げ捜査の徹底、合同共同捜査による効率的な捜査の推進並びに助長犯罪の検挙などの犯行ツール対策の徹底に努めている。

防止対策として、警察官や高齢者安全・安心アドバイザーによる訪問や各種広報媒体の活用による広報啓発活動のほか、コンビニ従業員に対する研修、電子マネー購入者に対する声掛け指導による水際対策、預金口座からのATM利用振込制限措置などの物理的な被害防止対策等を実施している。

委員から、『特殊詐欺は次々と新しい手口が出てくるため、何かしらの対策を続けていかなければいけない。これからも継続して防止対策をお願いする。』との発言があった。

(4) 当面の警備情勢について

県警察から、当面の警備情勢に関する報告があった。

委員から、『万全な体制でお願いする。』との発言があった。